

国立大学法人大分大学事業報告書

I はじめに

大分大学は、平成15年10月に旧大分大学と旧大分医科大学が統合し、平成16年4月に国立大学法人大分大学となりました。法人化から満4年が経ち、大分大学は自らの大学憲章に掲げた理念・目標の実現を目指し、学長のリーダーシップの下、全教職員が一丸となって諸課題の解決並びに改革に取り組み、両大学の統合と国立大学法人化のメリットを生かした「地域社会と連携した特色ある大学づくり」を推進してきました。

国立大学法人の運営費交付金には、平成17事業年度以降、毎年1%の効率化係数が適用されており、大分大学の場合、中期計画期間中の削減予定額は約367百万円と推計されています。さらに、「行政改革の重要方針」（平成17年12月閣議決定）において示されました「総人件費改革の実行計画」においても、国立大学法人の人件費について「平成18年度以降の5年間で5%以上の削減を行う」こととされています。

こうした中、「経済財政計画の基本方針2007」（平成19年6月閣議決定）においては、「大学・大学院改革」として、「教育再生会議第二次報告に基づき、重点的に取り組む」とされていることから、特別教育研究経費等による国からの財政支援は強化されることも予想されますが、依然として国の財政状況が厳しいことに変わりはなく、一層の効率的な運営と教育研究環境を充実させるための十分な資金確保が不可欠となっています。

このような状況のもと、平成19事業年度においては、年度計画で定めた事項を着実に実行し、また、国立大学法人評価委員会による従前の事業評価において指摘された事項を改善し、中期目標期間評価に向け、中期目標・中期計画を達成するべく、225項目に亘る諸事業の一層の前進に努めてきました。

平成19事業年度の主な取り組みとしましては、附属病院における7対1看護の完全実施、医療設備の整備充実、外部資金の獲得、院内保育所の開設、大学経営組織の見直し、経常的な経費の削減などが挙げられます。

附属病院における7対1看護の完全実施につきましては、急性期入院医療において求められる、より手厚い看護を実施するため早期に取り組み、附属病院の基本理念である「患者本位の最良の医療」を実施しております。

また、医療設備の整備充実につきましては、附属病院におけるより効果的・効率的な診療を行うための投資活動として、国立大学財務・経営センターから借入れを行い、放射線治療システム及び臨床検査統合管理システムを整備しました。

外部資金の獲得につきましては、平成18年度より学長のイニシアティブによる学長裁量経費を戦略的に配分することとしたことにより、また、平成18年度に設置した「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」における成果により、戦略的創造研究推進事業（CREST）などの大型の受託研究費を獲得し、同じく平成18年度に設置した「科学研究費補助金戦略プロジェクト」により科学研究費補助金の申請率は3.9%の向上、獲得額は10.2%の増加となりました。

更に、寄附金により、がんの早期診断・治療法の先端的研究などを行う寄附講座「臨床腫瘍医学講座」の設置、国際交流事業の推進及び学生の学習を支援する「久保奨学基金」の設置など、外部資金の獲得による事業が拡大しております。

院内保育所の開設につきましては、教職員の福利厚生施設として平成19年6月に開所し、教職員の「仕事」と「育児」の両立を支援する環境が整いました。

大学経営組織の見直しにつきましては、経営協議会を活性化させるため、「経営協議会の活性化に向けた基本的考え方」を策定し、経営協議会構成員の見直しを行い、平成20年度から、理事全員を経営協議会の構成員とすることとしました。

また、中期計画・年度計画において事務職員が達成しなければならない課題に対処するため、平成19年度において、事務連絡会議等既存3会議を廃止統合して全学委員会の位置づけとして「事務改革会議」を設置するとともに、当会議の下に10のプロジェクトチームを設置し、課題解決のための「ア

クション・プログラム「大学を変える はじめの100歩！」を策定しました。

経常的な経費の削減については、且野原キャンパスにおいては平成19年5月より、挾間キャンパスにおいては平成20年2月より地下水の利用を開始し、水道料の削減を行いました。

平成19事業年度に得られたこれらの成果を基に、今後も学長の強いリーダーシップの下、地域社会と連携した特色ある大分大学として一層の努力を行ってまいります。

II 基本情報

1. 目標

大分大学の基本理念

人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与する。

教育の目標

1. 学生の立場にたった教育体制のもとで、広い視野と深い教養を備え、豊かな人間性と高い倫理観を有する人材を育成する。
2. ゆるぎない基礎学力と高度の専門知識を修得し、創造性と応用力に富んだ人材を育成する。
3. 高い学習意欲を持ち、たゆまぬ探究心と総合的な判断力を身につけ、広く世界で活躍できる人材を育成する。

研究の目標

1. 創造的な研究活動によって真理を探究し、知的成果を大分の地から世界へ発信する。
2. 広い分野の学際的な研究課題に対して、総合大学の特性を活かし、学の融合による新たな学問分野の創造を目指す。

社会貢献の目標

1. 地域拠点大学として、教育・研究・医療の成果を地域社会に還元することにより、地域社会との連携と共存を図り、その発展に貢献する。
2. 国際的な拠点大学として、広く世界に目を向けて交流を進める。特に、アジア諸国との特徴ある国際交流を推進する。

運営の方針

1. 自主的・自律的な教育研究と管理運営のもと、活動内容の継続的な質的向上を図るとともに、情報を積極的に公開し、社会への説明責任を果たすよう努める。
2. 社会と時代の変化に対応し得る、機能性に優れた柔軟な運営体制の構築を目指す。

2. 業務内容

当法人は、国立大学法人法第22条の目的を達成するため以下の業務を行います。

1. 国立大学を設置し、これを運営すること。
2. 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
3. 受託研究や共同研究など学外者との連携による教育研究活動を行うこと。
4. 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
5. 大分大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
6. 大分大学における技術に関する研究の成果を活用する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。

7. 以上の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

年 月	旧大分大学	旧大分医科大学
昭和24年 5月 昭和41年 4月 昭和47年 5月 昭和51年10月 昭和52年 5月 昭和54年 4月 昭和56年 4月 昭和59年 4月 平成 4年 4月 平成 6年 4月 平成 7年 4月 平成10年 4月 平成11年 4月 平成14年 4月 平成15年 4月	大分大学(学芸学部、経済学部)設置 学芸学部を教育学部に改称 工学部設置 大学院経済学研究科(修士課程)設置 大学院工学研究科(修士課程)設置 (平成7年4月：博士前期課程に改組) 大学院教育学研究科(修士課程)設置 大学院工学研究科(博士後期課程)設置 教育学部を教育福祉科学部に改組 大学院福祉社会科学研究科(修士課程)設置	大分医科大学設置 医学部附属病院設置 大学院医学研究科(博士課程)設置 医学部看護学科設置 大学院医学系研究科に改称し、看護学科専攻(修士課程)設置 大学院医学系研究科医科学専攻(修士課程)設置
平成15年10月 平成16年 4月 平成17年 4月 平成18年 4月 平成19年 4月	新「大分大学」設置 国立大学法人大分大学設置 先端医工学研究センター設置 高等教育開発センター設置(大学教育開発支援センターを改組) 医学部附属医学教育センター設置 イノベーション機構設置 創薬育薬医学講座設置(寄附講座) 大学院経済学研究科(博士後期課程)設置 臨床腫瘍医学講座設置(寄附講座) 国際教育研究センター設置(留学生センターを改組)	

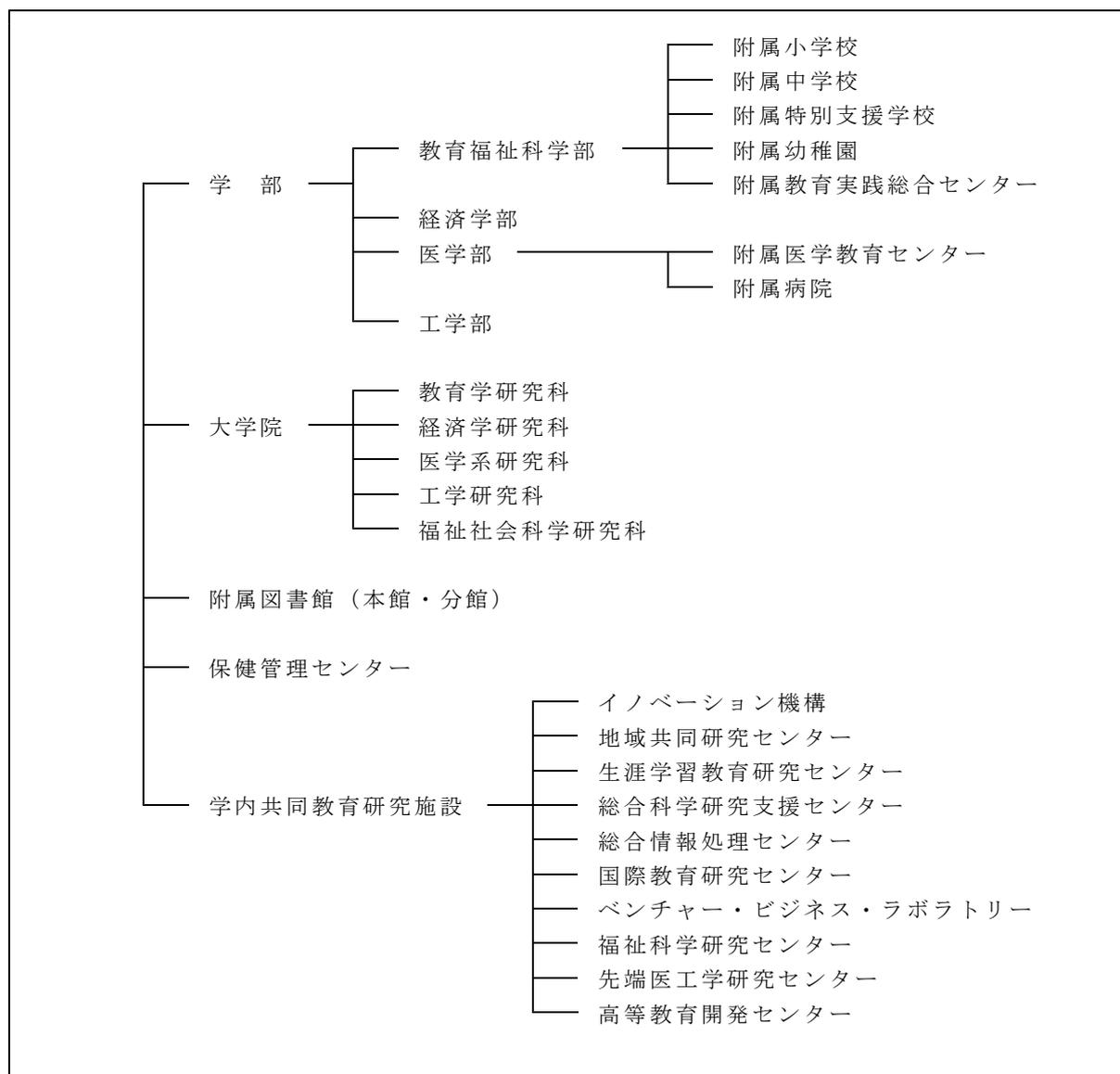
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地

キャンパス名	主な名称	所在地
旦野原キャンパス	法人本部、教育福祉科学部、 経済学部、工学部	大分県大分市大字旦野原
挾間キャンパス	医学部、医学部附属病院	大分県由布市挾間町医大ヶ丘
王子キャンパス	教育福祉科学部附属小学校、 附属中学校、附属特別支援学校、 附属幼稚園	大分県大分市王子新町

8. 資本金の状況

31,061,159,055円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

学部学生数	5,203人	大学院生数	654人
教育福祉科学部	1,117人	教育学研究科（修士課程）	96人
経済学部	1,474人	経済学研究科（修士課程）	28人
医学部	838人	経済学研究科（博士前期課程）	26人
工学部	1,774人	経済学研究科（博士後期課程）	4人
		医学系研究科（修士課程）	44人
		医学系研究科（博士課程）	110人
		工学研究科（博士前期課程）	271人
		工学研究科（博士後期課程）	49人
		福祉社会科学研究科（修士課程）	26人

注 平成19年5月1日現在の員数となっております。

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	羽野 忠	平成17年10月1日 ～ 平成21年9月30日	昭和48年 4月 九州大学工学部 昭和51年 8月 大分大学助教授工学部 昭和64年 1月 大分大学教授工学部 平成 8年 4月～平成10年4月 大分大学廃液処理施設長 平成 8年 4月～平成12年1月 大分大学評議員 平成11年 7月～平成12年3月 大分大学機器分析センター長 平成12年 1月～平成16年1月 大分大学工学部長・評議員 平成16年 4月～平成17年9月 大分大学理事（社会連携担当） 平成17年10月 大分大学学長
理事 （総務担当）	前田 明	平成19年10月1日 ～ 平成21年9月30日	昭和54年 4月 大分大学教育学部 昭和59年 4月 大分大学助教授教育学部 平成 7年 4月 大分大学教授教育学部 平成11年 4月～平成17年3月 大分大学評議員 平成17年 4月～平成17年9月 大分大学教育福祉科学部長 平成17年10月 大分大学理事（総務担当）

理事 (教育担当)	嘉目 克彦	平成19年10月1日 ～ 平成21年9月30日	昭和53年 4月 大分大学経済学部 昭和55年 4月 大分大学助教授経済学部 平成 3年 4月 大分大学教授経済学部 平成 8年 8月～平成12年 8月 大分大学経済学部長・評議員 平成13年 4月～平成13年12月 大分大学評議員 平成14年 1月～平成15年 9月 大分大学副学長・評議員 平成15年10月～平成16年 3月 大分大学学長補佐・評議員 平成16年 4月～平成17年 9月 大分大学理事(総務担当) 平成17年10月 大分大学理事(教育担当)
理事 (医療・研究担当)	藤岡 利夫	平成19年10月1日 ～ 平成21年9月30日	昭和53年10月 長崎大学医学部 昭和56年 3月 大分医科大学医学部 昭和56年 9月 大分医科大学医学部附属病院 昭和60年11月 大分医科大学助教授医学部 平成12年 8月 大分医科大学教授医学部附属 病院 平成15年10月～平成19年 3月 大分大学評議員
理事 (国際・社会連携担当)	佐藤 誠治	平成19年10月1日 ～ 平成21年9月30日	昭和52年 4月 八代工業高等専門学校 昭和56年 4月 大分大学助教授工学部 平成 3年 7月 大分大学教授工学部 平成11年 4月～平成13年 3月 大分大学地域共同研究セン ター長 平成15年10月～平成16年 3月 大分大学学長補佐・評議員 平成16年 4月～平成17年 9月 大分大学評議員 平成17年10月 大分大学理事(国際・社会連 携担当)
理事 (財務担当)	栗城 繁夫	平成19年10月1日 ～ 平成21年9月30日	昭和52年 1月 局地研採用 昭和56年 4月 文部省入省 平成13年 4月 文部科学省研究開発局海洋地 球課極域科学専門官 平成15年 2月 大学評価・学位授与機構管理 部長 平成17年 4月 大学共同利用機関法人自然科 学研究機構岡崎統合事務セン ター長(兼)総務部長 平成19年 3月 自然科学研究機構退職 平成19年 3月 文部科学省大臣官房付採用 平成19年 3月 文部科学省退職(役員出向) 平成19年 4月 大分大学理事(財務担当)
監事	田村 謙二郎	平成18年4月 1日 ～ 平成20年3月31日	昭和42年 4月 株式会社大分銀行入行 平成 7年 3月 株式会社大分銀行大阪支店長, 鶴崎支店長歴任 平成11年 7月 大分リース株式会社取締役 平成13年 8月 大分リース株式会社常務取締 役 平成16年 4月 大分大学監事
監事 (非常勤)	秦野 晃郎	平成18年4月 1日 ～ 平成20年3月31日	昭和41年 4月 税理士・公認会計士事務所開 業 昭和59年 5月 朝日監査法人代表社員 平成16年 1月 あずさ監査法人代表社員 平成16年 4月 大分大学監事(非常勤)

注 平成19事業年度期中において退職した役員は次のとおりです。

理事(研究・情報担当) 加藤 征治 平成19年9月30日任期満了
理事(医療担当)(非常勤) 有田 眞 平成19年9月30日任期満了

1 1. 教職員の状況

教員 973人（うち常勤659人、非常勤314人）

職員 1,220人（うち常勤892人、非常勤328人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で72人（5%）増加しており、平均年齢は40.5歳（前年度40.8歳）となっておりです。このうち、国からの出向者2人、地方公共団体からの出向者79人、民間からの出向者は0人です。

注 平成19年5月1日現在の員数となっております。

III 財務諸表の概要

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表 (<http://www.oita-u.ac.jp/>)

（単位：千円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	4,340,731
土地	19,569,226	センター債務負担金	3,690,284
減損損失累計額	△1,418	長期借入金等	1,652,564
建物	19,267,045	引当金	
減価償却累計額等	△2,983,994	退職給付引当金	31,945
構築物	2,470,995	その他の固定負債	1,045,359
減価償却累計額等	△1,033,833	流動負債	
工具器具備品	8,564,299	運営費交付金債務	1,466,327
減価償却累計額等	△4,337,360	その他の流動負債	7,292,518
その他の有形固定資産	3,363,599		
その他の固定資産	415,439	負債合計	19,519,731
流動資産		純資産の部	
現金及び預金	6,082,178	資本金	
その他の流動資産	4,343,935	政府出資金	31,061,159
		資本剰余金	912,902
		利益剰余金	4,226,319
		純資産合計	36,200,381
資産合計	55,720,112	負債純資産合計	55,720,112

注 千円未満の端数を切捨し表示しているため、集計額は必ずしも一致しておりません。

2. 損益計算書 (<http://www.oita-u.ac.jp/>)

（単位：千円）

	金額
経常費用 (A)	25,629,685
業務費	
教育経費	976,187
研究経費	1,028,892
診療経費	7,426,491
教育研究支援経費	387,813
人件費	14,577,188
その他	359,973
一般管理費	623,154
財務費用	231,970
雑損	18,013
経常収益 (B)	26,551,768
運営費交付金収益	9,137,567
学生納付金収益	3,469,508
附属病院収益	12,352,020
その他の収益	1,592,671

臨時損益 (C)	△4,187
目的積立金取崩額 (D)	117,394
当期総利益 (B-A+C+D)	1,035,290

注 千円未満の端数を切捨し表示しているため、集計額は必ずしも一致しておりません。

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.oita-u.ac.jp/>)

(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,164,295
人件費支出	△14,297,848
その他の業務支出	△8,878,859
運営費交付金収入	9,461,204
学生納付金収入	3,399,521
附属病院収入	11,878,397
その他の業務収入	1,601,881
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△1,951,880
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△581,220
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	631,194
VI 資金期首残高 (F)	3,935,983
VII 資金期末残高 (G=F+E)	4,567,178

注 千円未満の端数を切捨し表示しているため、集計額は必ずしも一致しておりません。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.oita-u.ac.jp/>)

(単位：千円)

	金額
I 業務費用	8,674,941
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	25,671,157 △16,996,216
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	718,477
III 損益外減損損失相当額	-
IV 引当外賞与増加見積額	36,352
V 引当外退職給付増加見積額	△472,171
VI 機会費用	425,855
VII (控除) 国庫納付額	-
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	9,383,455

注 千円未満の端数を切捨し表示しているため、集計額は必ずしも一致しておりません。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成19年度末現在の資産合計は前年度比4,214百万円（8.2%）増（以下、特に断らない限り前年度比）の55,720百万円となっています。

主な増加要因としては、建物が、耐震対策事業などにより、1,395百万円（7.8%）増の19,267百万円となったこと、工具器具備品が、医学部附属病院医療設備整備事業などにより2,296百万円（36.6%）増の8,564百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、工具器具備品の減価償却累計額が、減価償却により1,275百万円（42.8%）増の4,255百万円となったこと、建物の減価償却累計額が、減価償却により699百万円（30.6%）増の2,982百万円となったことが挙げられます。

（負債合計）

平成19年度末現在の負債合計は2,941百万円（17.7%）増の19,519百万円となっています。

主な増加要因としては、長期借入金、医学部附属病院医療設備整備のための借入れにより975百万円（144.0%）増の1,652百万円となったこと、運営費交付金債務が、未使用額の増により218百万円（17.5%）増の1,466百万円となったこと、寄附金債務が久保奨学基金の受入などにより316百万円（34.0%）増の1,250百万円となったことなどが挙げられます。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター負担金が、償還により628百万円（13.0%）減の4,222百万円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

平成19年度末現在の純資産合計は1,273百万円（3.6%）増の36,200百万円となっています。

主な増加要因としては、資本剰余金が施設整備費補助金による耐震対策事業などにより1,241百万円（41.3%）増の4,250百万円となったこと、積立金が累積したことにより582百万円（35.5%）増の2,223百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が減価償却により、706百万円（26.9%）増の3,332百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成19年度の経常費用は1,716百万円（7.2%）増の25,629百万円となっています。

主な増加要因としては、診療経費が、7対1看護の実施や手術件数の増加等に伴い784百万円（11.8%）増の7,426百万円となったこと、教員人件費が、定年退職者の増加等により、559百万円（7.9%）増の7,676百万円となったことが挙げられます。

（経常収益）

平成19年度の経常収益は1,839百万円（7.4%）増の26,551百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収益が、7対1看護の実施や手術件数の増加等に伴い1,321百万円（12.0%）増の12,352百万円となったこと、寄附金収益が、寄附講座開設等のための受入の増加に伴い、104百万円（23.3%）増の552百万円となったことが挙げられます。

（当期総利益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として賠償償還及払戻金31百万円及び固定資産除却損9百万円、臨時利益として承継剰余金債務戻入30百万円、資産見返負債戻入3百万円、固定資産売却益1百万円及び保険金収入1百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額117百万円を計上した結果、平成19年度の当期総利益は132百万円（14.7%）増の1,035百万円となって

います。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは211百万円(7.2%)増の3,164百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収入が904百万円(8.2%)増の11,878百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が715百万円(9.5%)増の8,262百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは334百万円(14.6%)増の△1,951百万円となっています。

主な増加要因としては、有価証券の払戻しによる収入が3,397百万円(65.4%)増の8,592百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が5,471百万円(105.3%)増の10,667百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,106百万円(65.6%)増の△581百万円となっています。

主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター借入金による収入が1,034百万円(前年度借入金による収入はない。)増となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは394百万円(4.0%)減の9,383百万円となっています。

主な増加要因としては、運営費交付金により支出された退職手当の実績が、前年度に比して増加したことなどにより業務費用が249百万円(3.0%)増の8,674百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が419百万円(790.6%)増の472百万円となったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
資産合計	51,312	51,542	51,505	55,720
負債合計	17,606	17,129	16,578	19,519
純資産合計	33,705	34,413	34,926	36,200
経常費用	23,575	24,087	23,913	25,629
経常収益	24,815	25,047	24,712	26,551
当期総利益	1,877	969	902	1,035
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,972	3,321	2,952	3,164
投資活動によるキャッシュ・フロー	△215	△1,231	△2,286	△1,951
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,320	△1,503	△1,687	△581
資金期末残高	4,371	4,957	3,935	4,567
国立大学法人等業務実施コスト	8,404	9,128	9,777	9,383
(内訳)				
業務費用	7,858	8,505	8,425	8,674
うち損益計算書上の費用	23,637	24,087	23,913	25,671
うち自己収入	△15,779	△15,581	△15,488	△16,996
損益外減価償却相当額	949	951	764	718
損益外減損損失相当額	-	-	86	-

引当外賞与増加見積額	-	-	-	36
引当外退職給付増加見積額	△839	△942	△53	△472
機会費用	435	613	554	425
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-

注1 百万円未満の端数を切捨し表示しております。

注2 国立大学法人会計基準の改定により、平成18事業年度より減損会計が導入されました。

注3 国立大学法人会計基準の改定により、平成19事業年度より引当外賞与増加見積額を計上しております。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は660百万円と、前年度比326百万円（97.6%）の増となっています。これは、附属病院の7対1看護の実施等に伴い、附属病院収益が前年度比1,321百万円（12.0%）の増となったことが主な要因です。

学部等セグメントの業務損益は234百万円と、前年度比230百万円（49.6%）の減となっています。これは、教育研究環境整備の充実等に伴い、研究経費が前年度比146百万円（17.6%）の増となったことが主な要因です。

(表) 業務損益の経年表 (単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
附属病院	981	787	334	660
学部等	258	172	464	234
法人共通	-	-	-	27
合計	1,239	959	799	922

注1 百万円未満の端数を切捨し表示しているため、集計額は必ずしも一致しておりません。

注2 平成19事業年度より財務収益は法人共通に計上しております。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は11,314百万円と、前年度比925百万円（8.9%）の増となっています。これは、借入金による医療設備整備により、工具器具備品が前年度比419百万円（16.9%）の増となったこと、7対1看護の実施等に伴い期末における未収附属病院収入が前年度比439百万円（23.3%）の増となったことが主な要因です。

学部等セグメントの総資産は36,146百万円と、前年度比1,065百万円（3.0%）の増となっています。これは、リース資産の更新により、工具器具備品が前年度比602百万円（82.9%）の増となったこと、耐震対策事業により、建物が前年度比436百万円（3.6%）の増となったことが主な要因です。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
附属病院	15,047	10,999	10,388	11,314
学部等	36,264	35,486	35,081	36,146
法人共通	-	5,057	6,035	8,259
合計	51,312	51,542	51,505	55,720

注1 百万円未満の端数を切捨し表示しているため、集計額は必ずしも一致しておりません。

注2 平成17事業年度より現金及び預金、有価証券は法人共通に計上しております。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,035百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、227百万円を目的積立金として申請しています。

平成19年度においては、教育研究環境整備積立金の目的に充てるため、236百万円を使用しました。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・耐震対策事業（教育福祉科学部人文実験研究管理棟、経済学部管理研究室棟、附属中学校体育館、旦那原地区体育館）（取得原価1,073百万円）
- ・医学部附属病院医療設備（放射線治療システム、臨床検査統合管理システム）（取得原価1,034百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

土地（取得価格2,009百万円（前年度以前に担保に供した土地の価格を含む。）、被担保債務1,034百万円（当事業年度に借り入れた額））

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

（単位：百万円）

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	25,058	25,247	25,198	26,116	25,249	25,713	26,883	29,088	
運営費交付金収入	9,453	9,452	9,635	9,635	9,629	9,628	9,461	9,461	
補助金等収入	182	178	311	768	533	543	1,126	1,135	
学生納付金収入	3,388	2,961	3,450	3,420	3,447	3,400	3,418	3,400	
附属病院収入	10,744	11,081	10,746	11,085	10,746	10,975	10,746	11,878	注3
その他収入	1,291	1,570	1,056	1,204	894	1,163	2,131	3,213	注4
支出	25,058	24,753	25,198	25,153	25,249	24,384	26,883	27,955	
教育研究経費	9,399	9,011	7,854	7,390	7,499	7,093	7,981	7,691	
診療経費	9,448	9,529	11,383	11,376	11,932	11,779	11,590	12,863	注5
一般管理費	3,538	3,437	3,604	3,575	3,588	3,218	3,552	3,200	
その他支出	2,673	2,774	2,357	2,810	2,230	2,291	3,760	4,201	
収入－支出	-	493	-	963	-	1,328	-	1,133	

注1 端数処理の関係で集計額は必ずしも一致しておりません。

注2 予算額は百万円未満の端数を四捨五入、決算額は百万円未満の端数を切捨し表示しております。

注3 7対1看護の実施、手術件数の増加等のため、差額が生じております。

注4 外部資金の獲得に努めたため、差額が生じております。

注5 注3に示した理由に伴う診療材料費等の増のため、差額が生じております。

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は26,551,768千円で、その内訳は、附属病院収益12,352,020千円（46.5%（対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益9,137,567千円（34.4%）、授業料等収益3,469,508千円（13.1%）、その他の収益1,592,671千円（6.0%）となっています。

また、附属病院特別医療機械整備事業の財源として、（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行いました（平成19年度新規借入れ額1,034,671千円、期末残高1,712,008千円（既往借入れ分を含む））。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部等セグメント

学部等セグメントは医学部附属病院を除く学部、大学院、附属図書館、保健管理センター、学内共同教育研究施設及び法人本部で構成されており、教育方法等の改善、学生支援の充実、研究活動の推進、社会連携、地域貢献、国際交流等の推進を目的としています。

平成19事業年度においては、年度計画において定めた計画を推進し実行するため、「現職教員を対

象にした学び直し事業」、「全学的に統一した新教務情報システムを導入し一部運用」、「就職支援の体制と組織（就職支援室）の整備事業」、寄附講座「臨床腫瘍医学講座」の開設、「大分県及び県下全市町村（14市、3町、1村）との包括協力協定を締結」等の事業を実施しました。

このうち、現職教員を対象にした学び直し事業については、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムGP」で採択された「大分県における教育の情報化のための『情報教育イノベータ』育成プログラム」事業として取り組んでいます。

また、新教務情報システムの導入については、Web上のシラバス入力・提示、成績評価入力・提示、学生による履修登録や成績の照会等のため、全学的に統一したシステムを導入し一部運用を開始しました。就職支援の体制と組織（就職支援室）の整備事業については、「キャリア相談室」と「再チャレンジ支援室」を設置し整備充実を図りました。平成19年7月にがんの早期診断・治療法の先端的研究などを行う寄附講座「臨床腫瘍医学講座」を開設しました。

学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益7,194,164千円（60.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生等納付金収益3,469,508千円（29.0%）、寄附金収益531,238千円（4.4%）、その他の収益781,185千円（6.5%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費964,540千円、研究経費975,438千円、教育研究支援経費387,813千円、人件費8,546,005千円、一般管理費552,501千円、その他288,357千円となっています。

イ. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは医療サービスの向上や経営の効率化、倫理感豊かな医療人育成、研究成果の診療への反映や先端医療の導入、適切な医療従事者等の配置、医療の質及び医療安全管理等を目的としています。平成19事業年度においては、年度計画において定めた計画を推進し実行するため、「人材育成およびインフラ整備事業」、「救急部及びICUの機能を充実させるための改修工事」、寄附講座「臨床腫瘍医学講座」の開設、「院内保育所の設置」等の事業を行いました。

このうち、「人材育成およびインフラ整備事業」については、平成19年7月に厚生労働省治験中核病院に選定され、国立大学の病院としては初となる早期臨床試験専用施設（Clinical Trial Unit: CTU）（病床数19床）の平成20年4月への開設に向け、人材育成およびインフラ整備を実施しました。寄附講座については、平成19年4月にがんの早期診断・治療法の先端的研究などを行う寄附講座「臨床腫瘍医学講座」を設置し、9月には腫瘍内科、10月に腫瘍センターを設置しました。

平成20年2月には大分県がん診療連携拠点病院の指定を受けました。また、重症患者治療に対応するため、救急部及びICUの機能を充実させるための改修工事を行い、平成19年11月に大分県新型救命救急センターの指定申請を行いました。院内保育所については、女性医師・看護師等の職場環境を改善に資するものです。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益12,352,020千円（84.7%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益1,943,403千円（13.3%）、その他の収益280,263千円（1.9%）となっています。また、事業に要した経費は、診療経費7,426,491千円、人件費6,031,183千円、その他457,355千円となっています。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、効率化係数による運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めました。経費の削減については、平成18年度に設置された「事務改善ワーキング」において、事務作業量の削減及び事務処理の効率化を目指して策定した「業務改善実施計画書」に基づき、平成19年度においても派遣職員の効果的な活用を図り、附属図書館では管理的業務以外の業務を外部委託し、外部委託により生じた人員を他の部署に有効配置しました。

この他、複写機保守の契約方法を変更し5百万円の経費削減を図るとともに、新たに地下水の利用を開始したことに伴い、水道料は前年度比11百万円（8.4%）の削減を図りました。水道料については挾間キャンパスの地下水利用の開始が平成20年2月であるため、平成20年度は平成19年度に比して更なる削減効果が期待できます。

また、外部資金の獲得については、外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦することを目的に取り組みました。その結果、前年度比で、件数（4.4%、51件）、金額（81.4%、714百万円）ともに増加しました。また、科学研究費補助金についても、平成20年度の申請率（3.9%）、獲得額（10.2%、2

8百万円)の増加となりました。今後も外部資金獲得に向け更に挑戦していくこととしています。

また、附属病院については、効率化係数による運営費交付金の減少や診療報酬改訂に対応するため、7対1看護の実施、前立腺癌密封小線源(永久刺入)治療支援システムの導入、手術室を整備し、手術件数の増加などの増収策や、ボイラー熱源を重油からガスへ転換したことによる燃料費削減に努めるとともに、医療材料・医薬品等について経営コンサルタントによる指導・実践等により経費節減に努め、当事業年度の計画を達成することができました。しかしながら、平成20年度診療報酬改定や効率化係数による運営費交付金の削減など、附属病院を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。

今後は、特に、特定機能病院としての高度医療の実践や医育機関として卒後臨床教育の充実や多様化する患者ニーズに応えるための附属病院再整備計画を見据え、必要な附属病院収入の確保に努めていくこととしています。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.oita-u.ac.jp/>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照 (<http://www.oita-u.ac.jp/>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照
(<http://www.oita-u.ac.jp/>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本 剰余金	小計	
17年度	10	-	-	-	-	-	10
18年度	1,237	-	906	-	-	906	330
19年度	-	9,461	8,230	105	-	8,336	1,124

注 百万円未満の端数を切捨し表示しております。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額	運 営 費 交 付 金 収 益	-	該 当 な し
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	-	
	資 本 剰 余 金	-	
	計	-	
期 間 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	運 営 費 交 付 金 収 益	-	該 当 な し
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	-	
	資 本 剰 余 金	-	
	計	-	
費 用 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	運 営 費 交 付 金 収 益	-	該 当 な し
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	-	
	資 本 剰 余 金	-	
	計	-	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振 替 額	-	該 当 な し	
合 計	-		

注 百万円未満の端数を切捨し表示しております。

②平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額	運 営 費 交 付 金 収 益	-	該 当 な し
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	-	
	資 本 剰 余 金	-	
	計	-	
期 間 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	運 営 費 交 付 金 収 益	-	
	資 産 見 返 運	-	

	営費交付金		該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	906	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：906 (人件費：906) ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務906百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	906	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		906	

注 百万円未満の端数を切捨し表示しております。

③平成19年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	207	①業務達成基準を採用した事業等：卒後臨床研修必修化に伴う研修経費、東アジアにおけるヘリコバクター・ピロリ感染と胃癌研究の拠点形成、医師不足分野等教育指導推進経費、ICTを活用した双方向型地域再生モデル構築事業、大学病院における治験推進モデル組織の構築－豊の国臨床試験推進ネットワークモデル事業－、その他 ②当該業務に関する損益等 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：60 (人件費：60) ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：- 東アジアにおけるヘリコバクター・ピロリ感染と胃癌研究の拠点形成 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：33 (研究経費：33) ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：工具器具備品23 医師不足分野等教育指導推進経費 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：57 (人件費：56) ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：- ICTを活用した双方向型地域再生モデル構築事業 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：15 (研究経費：15) ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：工具器具備品9 大学病院における治験推進モデル組織の構築－豊の国臨床試験推進ネットワークモデル事業－ ｱ)損益計算書に計上した費用の額：21 (研究経費：21) ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：0 その他 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：16 (教育経費：15、研究経費：1、その他：0) ｲ)自己収入に係る収益計上額：-
	資産見返運営費交付金	44	
	資本剰余金	-	
	計	251	

			<p>り)固定資産の取得額：工具器具備品9、その他0</p> <p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については、手当相当額として在籍者数に基準額を乗じた額60百万円を収益化。</p> <p>東アジアにおけるヘリコバクター・ピロリ感染と胃癌研究の拠点形成については、平成21年度に終了する事業であり、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、資産見返運営費交付金23百万円を除いた33百万円を収益化。</p> <p>医師不足分野等教育指導推進経費については、教育指導従事者の人件費の実績額57百万円を収益化。</p> <p>ICTを活用した双方向型地域再生モデル構築事業については、平成20年度に終了する事業であり、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、資産見返運営費交付金9百万円を除いた15百万円を収益化。</p> <p>大学病院における治験推進モデル組織の構築－豊の国臨床試験推進ネットワークモデル事業－については、平成20年度に終了する事業であり、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、21百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、資産見返運営費交付金10百万円を除いた18百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	7,988	<p>①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：7,986 (教育経費：29、研究経費：314、教育研究支援経費：15、診療経費：198、一般管理費：64、人件費：7,366)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>り)固定資産の取得額：建物2、工具器具備品43、図書12、その他1</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金59百万円を除いた全額を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	59	
	資本剰余金	-	
	計	8,048	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	35	<p>①費用進行基準を採用した事業等：建物新営設備費、再チャレンジ支援経費、その他</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>建物新営設備費</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：23 (教育経費：13、一般管理費：10)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>り)固定資産の取得額：-</p> <p>再チャレンジ支援経費</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：9 (教育経費：7、人件費：1)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>り)固定資産の取得額：図書1</p> <p>その他</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：2 (一般管理費：2)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>り)固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金1百万円を除いた35百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	1	
	資本剰余金	-	
	計	36	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		8,336	

注 百万円未満の端数を切捨し表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	業務達成基準業 務に係る分	10 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生（博士）における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、平成20事業年度において卒後臨床研修実施基盤の充実・強化に資する物件費として使用し収益化する予定である。
	期間進行基準業 務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準業 務に係る分	- 該当なし
	計	10
18年度	業務達成基準業 務に係る分	24 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、平成20事業年度において卒後臨床研修実施基盤の充実・強化に資する物件費として使用し収益化する予定である。
	期間進行基準業 務に係る分	2 教育経費相当額 ・大学院博士課程において、学生収容定員に対し在籍者が一定率(85%)を下回ったため、教育経費相当額を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準業 務に係る分	304 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 認証評価経費 ・平成18事業年度及び平成19事業年度において認証評価を受検しなかったことによる執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	330
19年度	業務達成基準業 務に係る分	28 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、平成20事業年度において卒後臨床研修実施基盤の充実・強化に資する物件費として使用し収益化する予定である。 再チャレンジ支援経費 ・再チャレンジ支援経費のうち「就学機会確保のための経費」について、授業料減免の対象となる学生が積算員数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度以降の就学機会確保のための経費に充て、収益化する予定である。 医師不足分野等教育指導推進経費 ・増員した教育指導従事者の人件費が積算額を下回ったため、債務として繰越したもの。

		・当該債務は、翌事業年度以降の人件費として使用し収益化する予定である。
期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
費用進行基準を採用した業務に係る分	1,096	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
計	1,124	

注 百万円未満の端数を切捨し表示しております。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。